



川崎市議会議員

本間 賢次郎 ケンジロウ

市政レポート No. 51 (令和4年1月号)

未来へ働き続ける、想いを「ツナ」ぐ。
イメージキャラクター：本マグロ ツナジロウ

事務所 〒210-0834 川崎市川崎区大島 3-14-17

TEL044-742-8072

FAX044-211-1081

年始ご挨拶

令和4年の新春を謹んで、お慶び申し上げます。

昨年も新型コロナウイルス感染症との闘いの一年となり、皆様とお会いする機会も限られた中ではございましたが、私の政治活動に対し、温かなご支援、激励を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、感染予防をはじめ、ワクチン接種促進など、川崎市政へのご理解とご協力をを賜り、深く感謝申し上げます。

未だ油断のない状態ではありますが、国内屈指の物流都市であり、さまざまな産業を創出する本市の強みを活かし、市

民の生命と健康を守るとともに、経済の活性化を促し、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナの新たな時代の礎を作るべく、本年一年も懸命に努力を重ねて参りますので、旧に倍してのご指導をよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、本年が皆様にとりまして佳き年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

令和四年正月

本間 賢次郎

4月1日より成年年齢が18歳に引き下げ！

令和3年第4回定例会が12月21日に閉会し、私は同16日に一般質問を行いました。

既に、選挙権は平成28年から18歳以上となりましたが、今年4月1日より成年年齢そのものが20歳から18歳へと引き下げられます。成年年齢の引き下げ後、18歳・19歳の人でも、親の同意なく自ら契約をするこ

とができるようになり、携帯電話の契約、一人暮らしの部屋を借りる、クレジットカードを作る、ローンを組む等とすることができるようになります。一方で、飲酒や喫煙、公営ギャンブルに関する事等は成年年齢引き下げ後も変わらず 20 歳になるまで禁止です。

そこで、青少年の健全な育成の観点から成年年齢引き下げに伴う飲酒・喫煙に関する啓発の取り組みをテーマに質問しました。これには多くの行政部局が関わることとなります。当事者である子どもやその保護者に対しては教育委員会やこども未来局、市民の健康維持・向上については健康福祉局、酒類・たばこを取り扱う事業者や消費者施策の観点では経済労働局、防犯面では市民文化局が担当部署となります。さらに、周知・広報は、その中核を担う総務企画局の取り組みも必要です。これまで、各局それぞれに対応を行ってきたとのことなので、個別に取り組むのではなく、注意喚起は各局が連携して行うように求めました。そして、総務企画局長から「例えば、市政だよりでは、個々の記事として羅列するのではなく、まとまりのある企画記事として掲載するなど工夫して実施したい」と答弁がありました。

また、子どもたちがお小遣いで簡単に酒類やたばこを購入できてしまう、一部の過度な値下げ競争や販売手法にも懸念の声もあることを指摘し、国や県の取り組みも踏まえつつ、市行政も関心を持って関係者等に一層の協力を求めることを意見しました。

今後も子どもたちの安全を守り、青少年の健全な育成に向けた取り組みに、多方面から力を注いで参ります。



↑ 年内最後の質問を行い、各局の見解や対応を問うた本間賢次郎

令和3年12月16日 議場にて

新型コロナウイルスワクチン追加接種について

新型コロナウイルスワクチンの追加接種について、昨年12月より主に医療従事者等の方々を対象にした接種券の発送が始まりました。今月中旬以降、順次、3回目接種の対象者へ接種券が発送される予定です。

接種までの間隔は、**2回目接種日から原則8か月以上経過した日時以降に接種可**となりますが、**医療従事者や高齢者施設等の入所者以外の65歳以上の方は、今年2月以降、7か月以上の経過で接種可**となります。

予約は、予約サイト、予約コールセンターにて受け付けます。

接種は、協力医療機関での個別接種か各区の集団接種会場にて行いますが、**川崎区の集団接種会場が川崎市役所第4庁舎に変更**されます。